

質問者	通告 2 番 1 3 番 清水 豊司 議員	通告時間 5 0 分 答弁者 町 長
質問事項	「自治会担当職員制度」と「協働推進室」について問う。	
要 旨	<p>人口減少・少子高齢化などの「社会情勢の変化」、核家族・共働き世帯・高齢者世帯の増加などの「町民生活の多様化」から、町民ニーズに合った地域づくりが望まれる。</p> <p>一方、地方分権が進展する中、自治体とは「住民に身近な政府」であって、自治体職員には住民生活が営まれ課題が発生する最前線である地域社会に赴き、積極的にコミットする事が求められている。そのような中、小田町長は選挙公約や、所信表明の中で庁舎内に「協働推進室」の設置と各自治会に専任職員の配置を挙げられた。そして7月の全協で「協働によるまちづくり」を推進していくための一助として「自治会担当職員制度」の提示があった。</p> <p>この「自治会担当職員制度」と「協働推進室」について以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自治会担当職員制度について <ol style="list-style-type: none"> (1) この制度の導入に向けて庁舎内で運営を含めた検討経過は。 (2) この制度の目的や役割を町民に理解してもらう方策は (3) この制度の導入により職員と地域住民にはどのような事を期待するか。 2. 協働推進室について <ol style="list-style-type: none"> (1) 協働推進室の設置とその役割は。また「自治会担当職員制度」との関係は。 	